

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 5月21日

名古屋地方裁判所岡崎支部執行係

裁判所書記官 尾 崎 秀 樹

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 6月 5日 午前 9時00分から 令和 7年 6月12日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 6月19日 午前10時00分 場 所 名古屋地方裁判所岡崎支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 7月 3日 午後 1時00分 場 所 名古屋地方裁判所岡崎支部執行係
特別売却 実施期間	令和 7年 6月26日 午前 9時00分から 令和 7年 6月26日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の指定口座に金銭を振り込んだ旨の保管金受入手続添付書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 5月21日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



913

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	28, 220, 000 22, 576, 000	一括	5, 644, 000	115, 397	44, 781
1	7, 390, 000				
2	20, 830, 000				



物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|------------------------|------------------|
| 1 | 所 在 | 知立市八橋町川原田 | |
| | 地 番 | 1 5 5 番 1 1 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 1 6 0 . 2 0 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 知立市八橋町川原田 1 5 5 番地 1 1 | |
| | 家屋 番号 | 1 5 5 番 1 1 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 7 0 . 9 3 平方メートル |
| | | 2 階 | 6 9 . 2 6 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 4月 16日

名古屋地方裁判所岡崎支部執行係

裁判所書記官 尾 崎 秀 樹

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

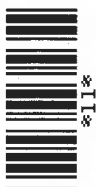
《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 知立市八橋町川原田 |
| | 地 番 | 1 5 5 番 1 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 0 . 2 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 知立市八橋町川原田 1 5 5 番地 1 1 |
| | 家屋 番号 | 1 5 5 番 1 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 0 . 9 3 平方メートル
2 階 6 9 . 2 6 平方メートル |



令和 7 年(ケ)第 3 号

令和 7 年 2 月 14 日受理

令和 **7** 年 **3** 月 **18** 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 岡崎支部

執行官 久 林 靖

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|------------------------|------------------|--|
| 1 | 所 在 | 知立市八橋町川原田 | | |
| | 地 番 | 1 5 5 番 1 1 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 1 6 0 . 2 0 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 知立市八橋町川原田 1 5 5 番地 1 1 | | |
| | 家屋 番号 | 1 5 5 番 1 1 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 7 0 . 9 3 平方メートル | |
| | | 2 階 | 6 9 . 2 6 平方メートル | |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件1	
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □宅地(物件)	
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■概ね土地建物配置図(概略)のとおり □	
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である(□) □公簿上の記載と次の点異なる(□主である建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:	
物件目録にない附属建物	■ない □ある	
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を居宅として占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	■本建物の屋根に太陽光パネルがある。	
執行官保管の仮処分	■ない [地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 □ある 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物配置図(概略)のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ A (債務者兼所有者)	1 物件2建物（以下、本件建物という）には、現在、私が妻と子供3人と共に家族合計5人で居住しています。 2 物件1土地（以下、本件土地という）および本件建物のいずれも、他の誰とも使用に関する取り決めや貸借関係はありません。 3 本件建物には太陽光パネルがあります。本件建物を建ててから1年以内に設置しました。営業にきた方から購入しましたが、会社は覚えていません。またローンを組んだ会社も覚えていません。太陽光パネルの契約書関係書類は、現時点では見つかっていません。通帳も調べましたが判りません。 4 本件建物内で犬を1匹飼育しています。 5 本件建物内において、過去に、事件・事故・自殺・他殺等による死亡の事実はありません。
☒ B (Aの妻)	1 本件建物には、現在、私と夫と子供3人と共に家族合計5人で居住しています。 2 本件土地および本件建物のいずれも、他の誰とも使用に関する取り決めや貸借関係はありません。 3 本件建物内において、過去に、事件・事故・自殺・他殺等による死亡の事実はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

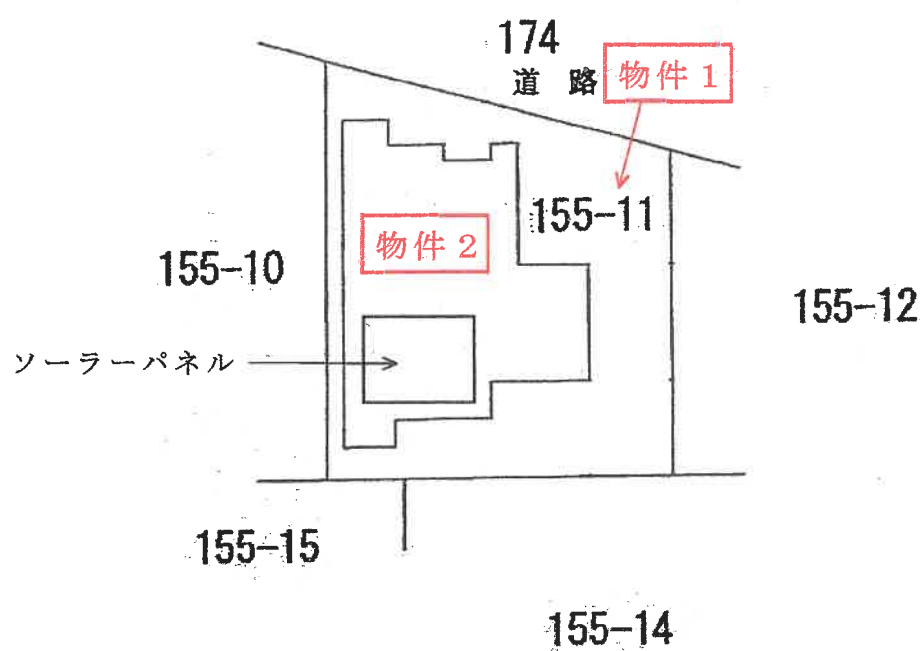
- 1 本件物件の占有関係は、関係人の陳述及び現況等から本報告書に記載のとおり認められる。
- 2 本件土地は、北側で道路に隣接している。
- 3 本件土地の周囲には、境界標と思われる杭等が設置されていた。本件土地の範囲は、これらの杭等で囲まれた部分であると思われる。
- 4 本件建物は、本件土地を敷地として建っている居宅で建物間取図（概略）のとおり使用されている。
- 5 本件建物の2階の屋根に太陽光パネルが設置されている。なお、太陽光パネルについて、令和7年2月20日にBから電話聴取をした際、太陽光パネルの契約書類を現況調査日に提示するように依頼をした。令和7年3月4日の現地調査の際には、Aが太陽光パネルの関連資料探していたが、見つからないとのことであった。Aに太陽光パネルのローン会社について、通帳等を調べて2～3日中に当職に連絡するよう依頼したが、返答はなかった。その後、AおよびBに何度も架電したが、電話は通じなかった。したがって、太陽光パネルについての詳細は不明である。
- 6 本件建物内を見渡した範囲においては、本件建物内の傷みの程度については、経年劣化程度と思われる。
- 7 その他の本件調査結果及び執行官の意見は、本報告書のとおりである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年 2月 17日 (月) 16:55-17:20	物件所在地	物件確認, Bから面談聴取, 外部写真撮影
7年 2月 18日 (火) 11:45-11:55	名古屋法務局岡崎支局	登記簿謄本, 公図, 建物図面等交付申請
7年 2月 18日 (火)	当庁	所有者宛照会書面作成郵便送付
7年 2月 20日 (木) 10:20-10:25	携帯電話	Bから電話聴取, 期日指定, 太陽光パネルの契約書の提示依頼
7年 3月 4日 (火) 10:20-11:15	物件所在地	評価人と共に立入調査, Aから面談聴取, 間取り確認, 屋内写真撮影, 外部写真撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

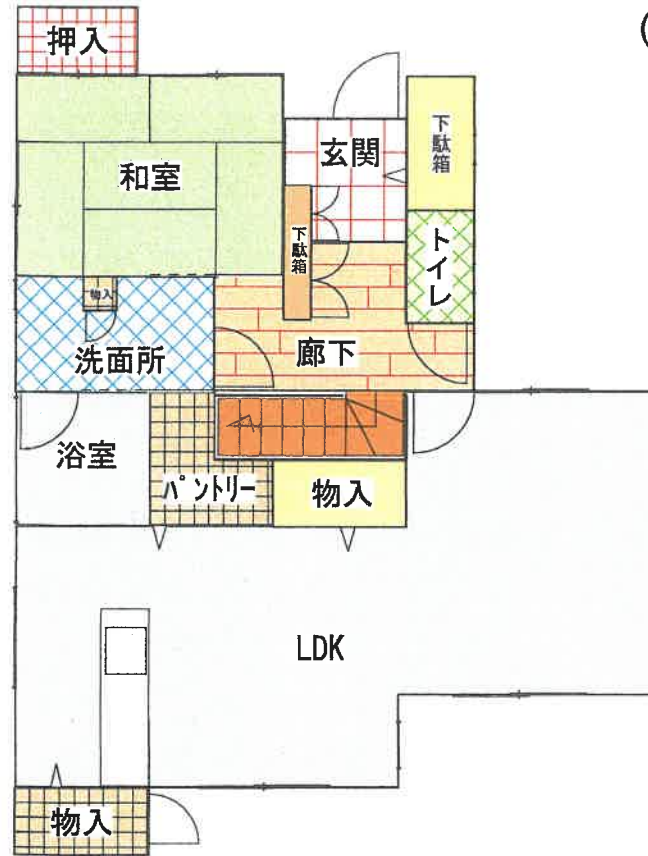
(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

土地建物配置図
(概略)

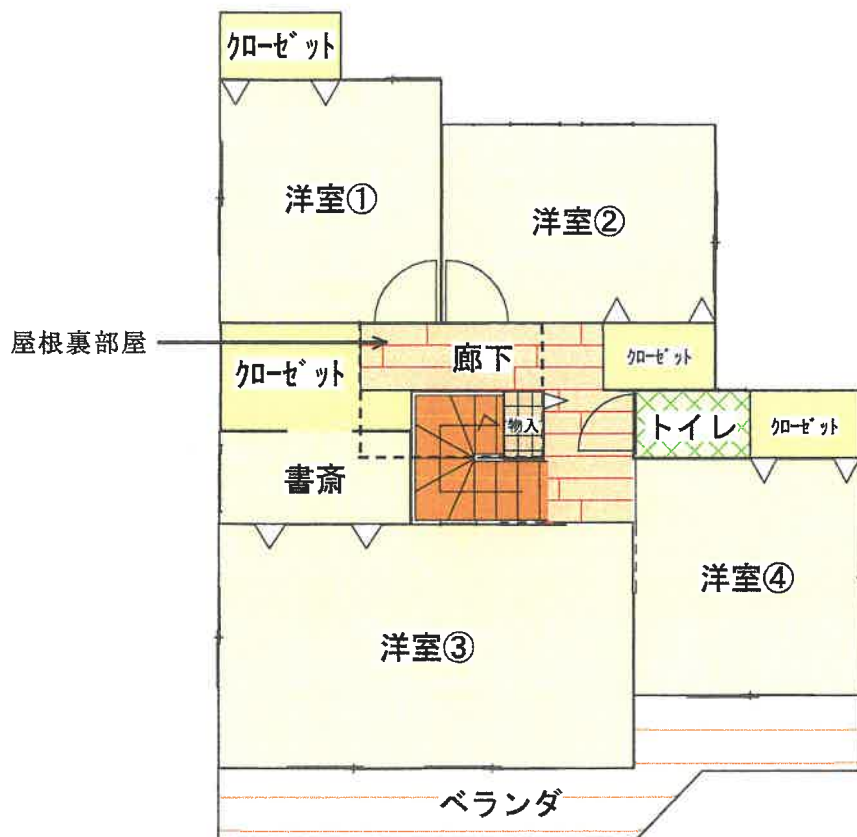


1 階

建 物 間 取 図
(概 略)



2 階



①

本件建物



本件土地

道路

②

本件建物



道路

本件土地

③

屋内の状況 LDK



④

屋内の状況 洋室①



⑤

屋内の状況 浴室



令和 7 年 (ケ) 第 3 号
令和 7 年 2 月 1 7 日 受 理
令和 7 年 3 月 4 日 現地調査
令和 7 年 3 月 1 1 日 評 価
発行番号 つ鑑第 2 4 - 0 2 5 号

名古屋地方裁判所岡崎支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

青山 幸憲

第1 評価額

一 括 価 格	
金 28,220,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 7,390,000円
物件2 (建物)	金 20,830,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	知立市八橋町川原田 155番11 宅地 160.20㎡	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	知立市八橋町川原田 155番地11 155番11 居宅 木造かわらぶき2階建 1階 70.93㎡ 2階 69.26㎡	2階天井には 屋根裏部屋約 5㎡が存在す る。
番号	特記事項		
1 ・ 2	物件1には、附属資料6に示す通り、物件2の屋根上にソーラーパネルが存在する。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	名鉄三河線「三河八橋」駅 西方 道路距離約350m (附属資料1「位置図」参照)	
付近の状況	戸建住宅の他アパート、未利用地等が見られる住宅地域。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 60% 100% — 八橋地区計画（建築物の敷地面積の最低限度160㎡、建築物の壁面の位置の制限等規制あり）、特定都市河川流域
画地条件	地積 160.20㎡ 間口 約12.7m 奥行 約11.3～14.6m 形状 台形 その他 —	
接面道路の状況	北側幅員約6.0m市道に接面。（当該道路は建築基準法第42条第1項第1号に規定する道路である。）	
土地の利用状況等	物件1は、物件2建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 ガス配管 下水	有り 有り 有り
土壤汚染の可能性の調査	有害物質指定特定施設事業所届出リストに掲載は無く、登記事項証明書上・住宅地図上に対象地の価格形成に影響を及ぼす土壤汚染の可能性(正確には専門的測定を要す)を示す履歴は特に存しなかった。	
特記事項	・隣地は戸建住宅等 ・市町村作成の水防法に基づくマップ「洪水・雨水出水・高潮浸水想定区域」の調査の結果、知立市地図閲覧サービス洪水ハザードマップによると逢妻川流域想定最大浸水深1.0～3.0m未満の区域に該当する。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載)	令和3年3月9日新築
	経 過 年 数	約4年
	経済的残存耐用年数	約21年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	かわらぶき等
	外 壁	サイディング等
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス等
	床	フローリング、畳等
	設 備	電気、上下水道、都市ガス等
	そ の 他	—
床面積(現況)	延140.19㎡	
現況用途等	現 況 用 途 間 取 り	居宅として使用。 5LDK＋書斎＋屋根裏部屋 (附属資料7 建物間取図（概略）のとおり)
品 等	普通程度	
保守管理の状 態	普通程度	
建物の利用状 況	「現況調査報告書の記載のとおり」	
特 記 事 項	・ペット（犬）を飼育している。 ・経年相応の傷み等の劣化等が認められる。 ・屋根にソーラーパネル装置が存在する。その他当該装置に関する内容について、現況調査報告書記載の通りである。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	136,000	0.97	160.20	1.00	21,130,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 知立-3

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 114,000 \text{ 円/㎡} & \times & 104.1 / 100 & \times & 100 / 100 & \times & 100 / 87 & = & 136,000 \text{ 円/㎡} \\ & & & & & & & & (\text{上三桁未満四捨五入}) \end{array}$$

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 特に無し1.00

◇地域格差 : 環境条件等の格差を考慮。

イ 個別格差 : 台形0.97

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 地上建物の存在による減価率を無と判定した。

(2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	185,000	140.19	0.80	20,750,000

ウ 現価率

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= [\text{残価率 } 3 \% + (1 - \text{残価率 } 3 \%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数 } 21 \text{ 年} / (\text{経済的} \\ &\quad \text{残存耐用年数 } 21 \text{ 年} + \text{経過年数 } 4 \text{ 年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等 } 5 \%) = 0.80 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	21,130,000	0.50	法定地上権	10,570,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を物件1について法定地上権と判断し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) {(ア±イ)-ウ} ×エ×オ
1	21,130,000	－ 10,570,000		1.00	0.70	7,390,000
2	20,750,000	＋ 10,570,000	0	0.95	0.70	20,830,000
一括価格(合計)						28,220,000

ウ 占有減価額修正：必要なし

エ 市場性修正：物件2建物について太陽光発電システムの所有権が留保される可能性に伴う市場性の減退を考慮した。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ、競売市場修正率として0.70を乗じた。

第6 参考価格資料

地価公示価格 知立一 3

所 在： 知立市八橋町的場 4 3 番 2 外

価 格： 114,000 円／m²

位 置： 名鉄三河線「三河八橋」駅の南西方道路距離約740m

価 格 時 点： 令和 6 年 1 月 1 日

地 積： 宅地 349m²

供給処理施設： ガス・水道

接 面 街 路： 北側約4.5m市道に接面

用 途 指 定 等： 第一種中高層住居専用地域（建ぺい率60%、容積率150%）

地 域 の 概 要： 農家住宅と一般住宅等が建ち並ぶ既成住宅地域

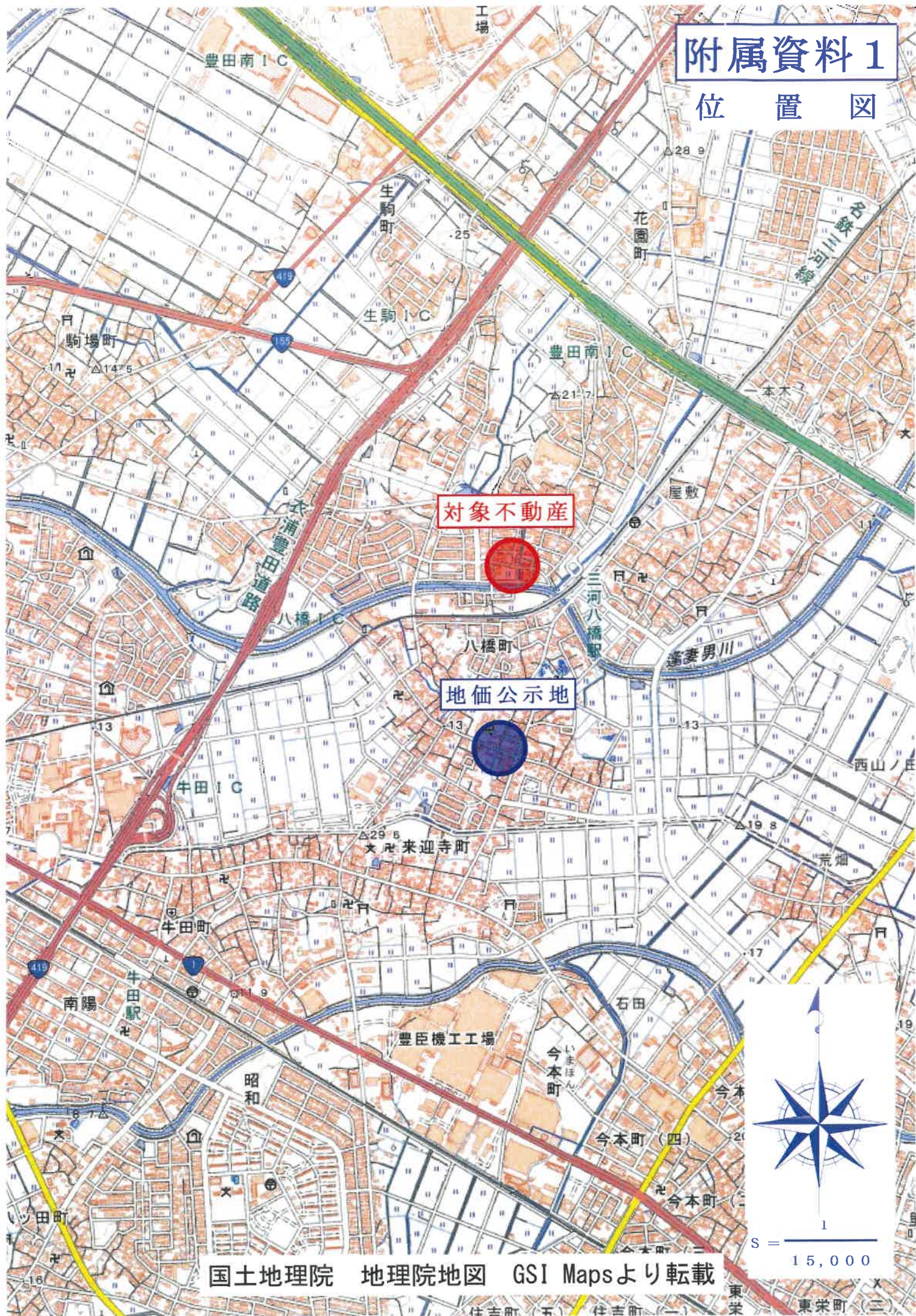
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図
- 5 建物図面
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 写真

以 上

附属資料 1

位置図



附属資料 2

付近案内図

対象不動産

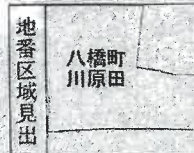
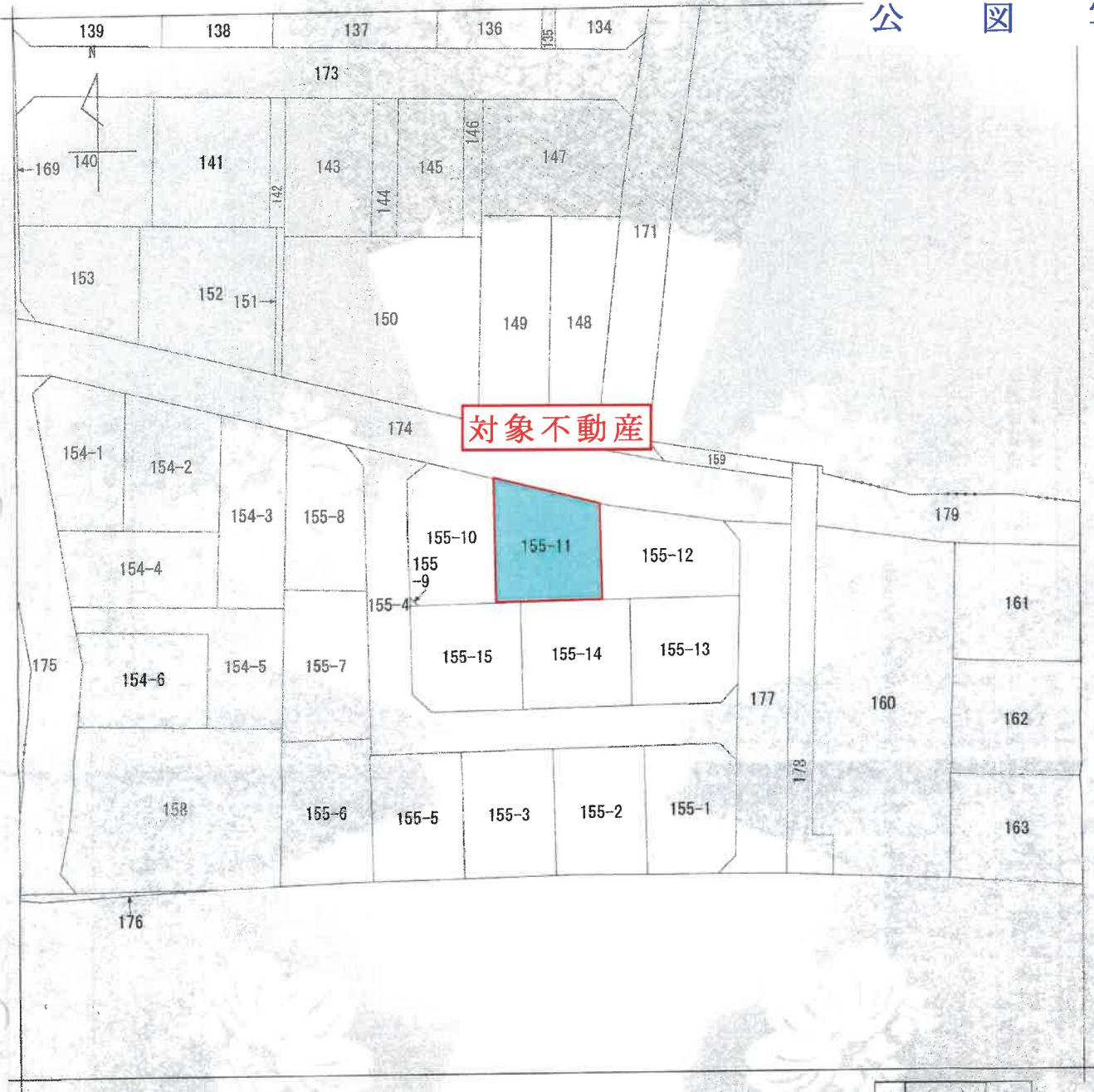


1
S = ———
1,875

A 4 判に縮小

附属資料 3

公 図 写



請 求 部 分	所 在 知立市八橋町川原田					地 番 155番11				
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲二	座標系 番号 又は 記号		分 類	地図(法第14条第1項)		種 類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日	平成13年2月17日				備 付 年 月 日 (原図)	平成13年2月17日			補 記 事 項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局刈谷支局管轄)

令和6年12月23日

東京法務局

地図整理番号:M82422

登記官

(1/1)

A 4 判に縮小

地番 155-1
ないし155-15

土地の所在 知立市八橋町川原田

全3葉のうち1



境界線の種類	境界線の種類
田	コンクリート杭
畑	プラスチック杭
雑草	鉄杭
その他	鉄杭
その他	鉄杭

単位 m

縮尺 1/500

求積表

地番	(A) 155-1	Yn	Xn · (Yn+1 - Yn-1)	面積
N0	498.410	518.658	3356.701360	8.415
X24	497.302	527.000	5339.034272	3.003
21K	499.115	529.394	2016.424600	11.051
25K	510.043	531.040	-96.378041	3.000
X7	512.419	529.207	-6521.314725	8.993
X8	513.379	520.265	-5415.635071	15.055
X25	514.522	509.615	-6297.749280	14.906
合計			160.0398076	160.03

地番	(B) 155-2	Yn	Xn · (Yn+1 - Yn-1)	面積
N0	499.701	508.025	475.716352	2.554
X22	499.446	510.567	1877.913200	1.224
15K	499.321	511.785	1616.801398	2.037
17K	499.054	513.805	3429.998142	4.935
X24	498.410	518.658	3219.728600	15.055
X25	513.379	520.265	-4642.486297	10.711
X23	514.522	509.615	-6297.749280	14.906
合計			160.0394425	160.03

地番	(C) 155-3	Yn	Xn · (Yn+1 - Yn-1)	面積
N0	500.776	497.367	4537.531336	10.712
X20	499.701	508.025	6120.337848	14.906
X22	514.522	509.615	-1662.083842	10.712
X21	515.665	498.964	-6315.864920	14.974
合計			-320.079578	160.03

作成者

縮尺 1/500

(令和2年9月10日作成)

申請人

縮尺 1/500

登記年月日：令和2年9月18日

これは図面に記録されている内容を確認した書面である。
(名古屋法務局刈谷支庁管轄)
令和6年12月23日 東京法務局

登記目

A 4 判に縮小

地 番 155-1
ないし155-15

地 積 測 量 図

知立市八橋町川原田

全3葉のうち2

地 番	(D)155-4	Yn	Xn・(Yn-1-Yn-1)	距離
X1	550.104	499.568	-3486.008048	9.526
X13	553.511	490.672	-4057.236630	3.000
X12	550.952	492.238	-2.754780	14.720
X37	516.316	490.667	-1852.435464	17.647
X10	516.790	488.784	-1087.339824	2.000
X1	516.790	488.571	5260.820400	10.452
X21	515.865	498.964	10851.854260	10.712
X23	514.522	509.615	10959.833122	10.711
X25	513.379	520.265	10058.121368	8.993
X8	512.419	529.207	6521.314725	3.000
X7	510.043	531.040	1638.258116	9.252
X6	519.182	532.419	-517.634424	3.000
X5	517.359	530.943	-6655.068176	10.648
X34	518.484	519.555	-11996.682792	12.722
X32	519.842	506.905	-12147.667856	10.779
X4	520.992	496.187	-6565.541184	3.001
X3	523.329	494.303	-401.393343	10.469
X26	533.739	495.420	653.296536	1.000
X38	534.734	495.527	849.692326	13.883
X2	548.538	497.009	2216.642038	3.000
合計面積			380.1837950	
合計地積			380.18	m

地 番	(E)155-5	Yn	Xn・(Yn-1-Yn-1)	距離
X18	501.845	486.757	4519.114225	10.663
X20	500.776	497.367	6112.972632	14.974
X21	515.665	498.964	-4535.789340	10.452
X9	516.780	488.571	-5478.901580	0.210
X19	516.802	488.362	-937.478828	15.042
合計面積			-320.082871	
合計地積			160.0414355	
合計地積			160.04	m

地 番	(F)155-6	Yn	Xn・(Yn-1-Yn-1)	距離
X10	502.773	475.889	2482.693074	7.543
XK	502.163	483.409	5457.724844	3.365
X18	501.845	486.757	2485.638285	15.942
X19	516.802	488.362	937.478828	0.210
X9	516.780	488.571	218.081180	2.000
X10	518.789	488.784	-5239.568900	10.372
X15	519.876	478.471	-6703.801020	17.296
合計面積			-361.751729	
合計地積			180.8786945	
合計地積			180.87	m

地 番	(G)155-7	Yn	Xn・(Yn-1-Yn-1)	距離
X36	537.756	481.161	-5318.406840	2.566
X1PL	535.218	480.777	-1314.495408	13.949
9C	521.423	471.705	-1202.401438	1.584
X15	519.876	478.171	5239.830204	10.372
X10	518.769	488.784	8326.906724	17.647
X37	536.316	490.667	-4088.336868	9.614
合計面積			-356.903526	
合計地積			178.4518130	
合計地積			178.45	m

地 番	(H)155-8	Yn	Xn・(Yn-1-Yn-1)	距離
74C	556.090	483.939	-5288.971990	18.643
X36	537.756	481.161	3618.022368	9.614
X37	536.316	490.667	5940.772332	14.720
X12	550.952	492.238	2.754760	3.000
X13	553.511	490.672	-4593.587789	7.210
合計面積			-321.010319	
合計地積			160.5051595	
合計地積			160.50	m

地 番	(I)155-9	Yn	Xn・(Yn-1-Yn-1)	距離
X39	533.632	496.415	57.088624	1.415
X38	534.734	495.527	-532.060330	1.000
X26	533.739	495.420	473.960232	1.000
合計面積			-1.001474	
合計地積			0.5007370	
合計地積			0.50	m

地 番	(J)155-10	Yn	Xn・(Yn-1-Yn-1)	距離
X39	533.632	496.415	5355.530752	9.200
X28	532.650	505.563	5704.681500	14.643
X28	547.210	507.125	-3280.523950	8.092
X1	550.104	499.568	-6564.852054	3.000
X2	548.538	497.009	-2216.642058	13.883
X38	534.734	495.527	-317.631995	1.415
合計面積			-319.437816	
合計地積			159.7199080	
合計地積			159.71	m

作成者

縮尺

申請人

縮尺 1/

(令和 2 年 9 月 10 日作成)

登記年月日：令和2年9月18日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局刈谷支庁管轄)
令和 6 年 12 月 23 日 東京法務局

登記簿

登記年月日：令和2年9月18日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局刈谷支庁管轄)
令和6年12月23日 東京法務局

A 4 判に縮小

地番 155-1
ないし 155-15

地積測量図

土地の所在 知立市八橋町川原田

全3葉のうち3

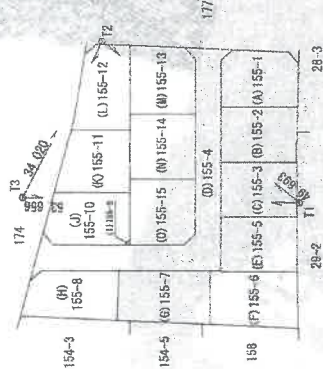
地番	(O) 155-15	Xn	Yn	Xn・(Yn-1-Yn-1)	距離
N0					
X26		532.730	495.420	-1127.256768	10.469
X3		523.379	494.303	401.393343	3.001
X4		520.992	496.187	6565.641184	10.779
X32		519.842	508.905	8289.814362	12.591
X33		532.362	508.248	-714.429804	2.700
X38		532.850	505.563	-8302.847450	9.200
X39		533.632	496.415	-5412.629376	1.000
合計				-320.414509	
合計面積				160.207255	
地積				160.20	m ²

総合面積 2501.4612720 m²

測量年月日	測量系
令和2年9月9日	任意座標系

恒久的地物の名称及び座標値

点名	X座標	Y座標	備考
T1	500.000	500.000	側溝に刻印
T2	534.388	535.388	排水溝に刻印
T3	553.232	506.737	側溝に刻印



引張点・標高図 (点名: T1)	引張点・標高図 (点名: T2)	引張点・標高図 (点名: T3)
AS	AS	AS
側溝に刻印	排水溝に刻印	側溝に刻印

申請人

縮尺

作成者

(令和2年9月10日作成)

(3/3)

地図整理番号: M82423

登記簿

登記年月日：令和3年10月27日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(国土屋建務局列令字(官)第24号)
令和6年12月23日 東京屋建務局

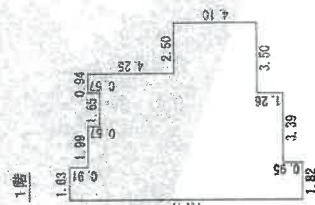
登記官

建物図面図

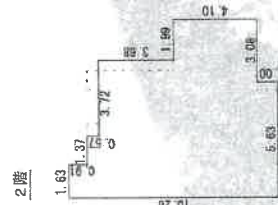
家屋番号 155番11

建物の所在 知立市八幡町川原田155番地11

1階



2階



A4判に縮小

附属資料5

建物図面

(単位：m)

縮尺 1/500

申請人

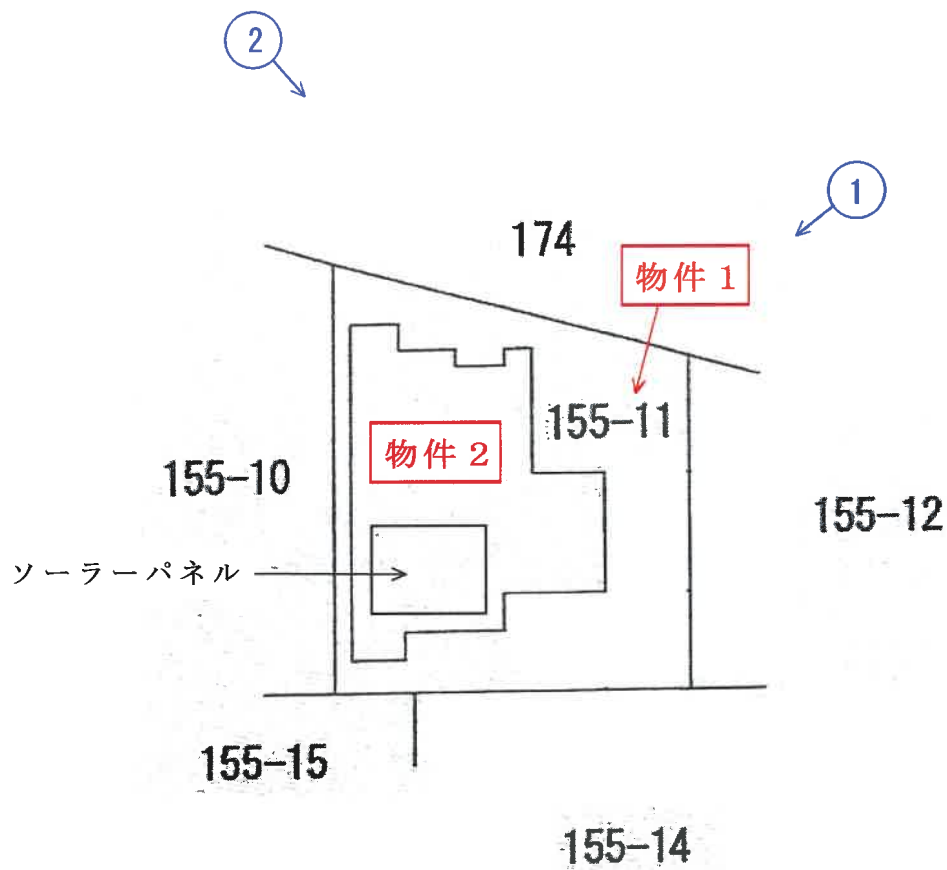
縮尺 1/250

作成者 (令和3年10月21日作成)

地図整理番号：M82424

附属資料 6

土地建物配置図 (概 略)



○➡ は撮影方向を示す

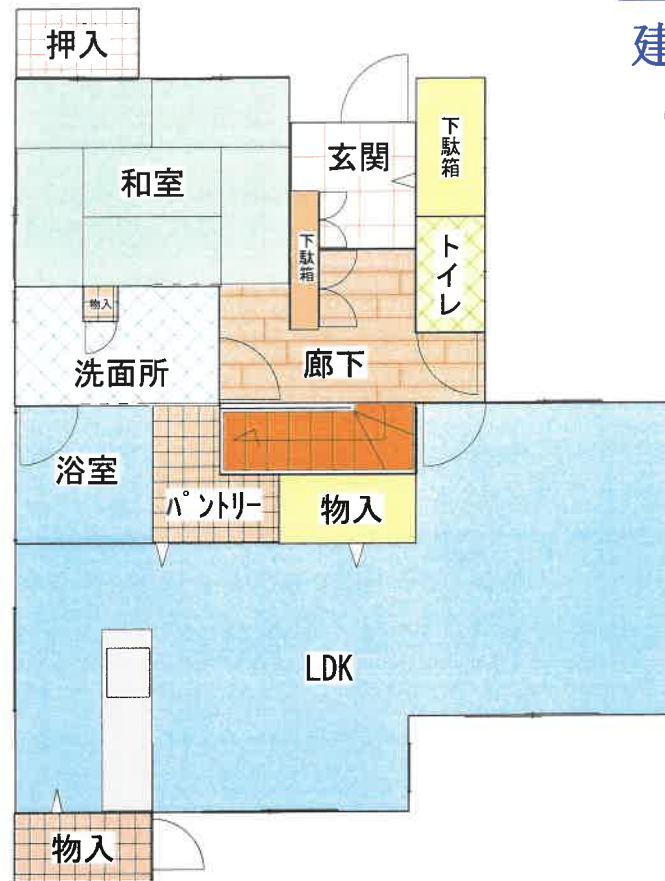


1 階

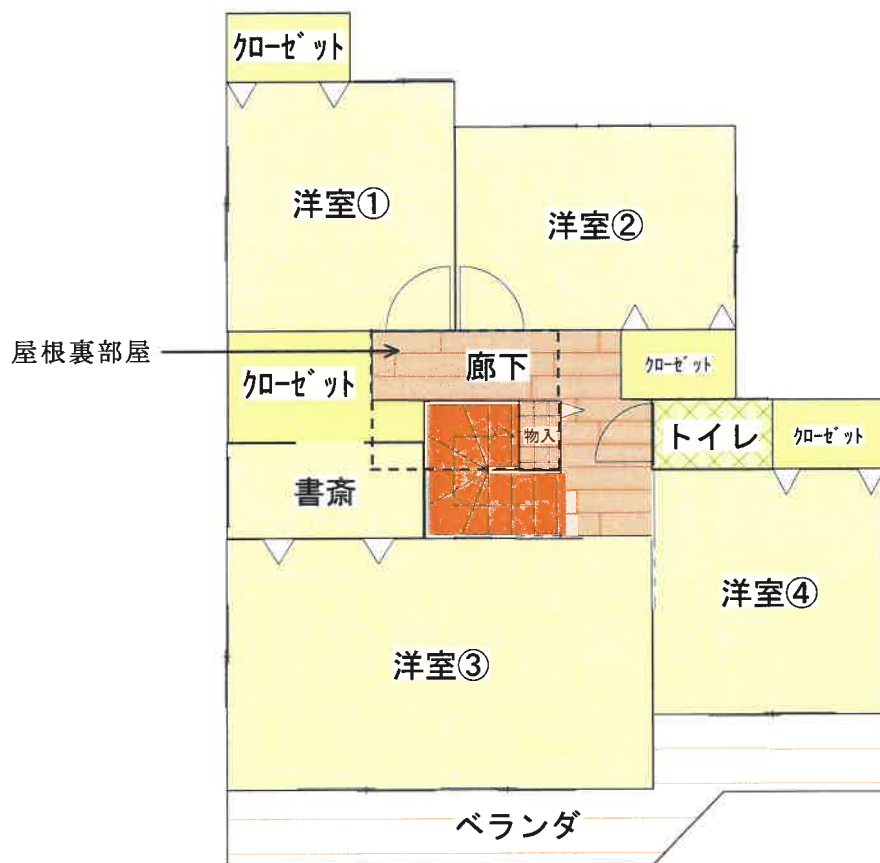
附属資料 7

建物間取図

(概 略)



2 階



①



②

